

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小田原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県小田原市

3 地域再生計画の区域

神奈川県小田原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市における人口は、1999年の200,695人をピークに減少しており、2020年1月現在190,022人（住民基本台帳より）となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には158,299人となる見込みである。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は1975年以降、一貫して減少傾向にあり、2020年1月には21,024人となっている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年頃をピークに減少傾向が続き、2020年1月には110,736人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は1975年以降一貫して増加しており、2020年1月現在57,039人となっており、今後も増えて行くことが予想されている。

自然動態についてみると、出生数は1971年以降減少を続ける一方、死亡数は増加し続けており、2005年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。2019年は1,057人の自然減となっている。（2020年1月現在）なお、合計特殊出生率についてみると、2005年に最低値となって以降、ほぼ横ばい、若干回復傾向がみられるものの、1970年（昭和45年）から長期的に見ると低下していることがわかる。2020年1月現在1.28となっている（国：1.43、県：1.29）。

社会動態についてみてみると、転入数・転出数ともに年により変動があるが、2019年は80人の社会増となっている。（2020年1月現在）年齢階級別の人口移動の状況について、2009年、2011年、2013年の動きをみると、20代から30代は

2009年に248人減、2011年に728人減、2013年に348人減と減少が続いている。40代から50代では、82人増、322人減、9人減、60代以降は、390人増、259人増、140人増となり増加傾向にある。

上記のとおり、本市は、当面の間、人口減少及び高齢化の進行が避けられず、とかく人口増加の達成は他地域との「人の獲り合い」競争にならざるを得ない状況にある。このような状況の中、本市における人口に関する課題として、子どもを産み育てる割合の多い20代から30代にかけての世代に著しい流出が見られ、50代後半以降に人口が流入する状況が続いている。

人口減少や少子高齢化が進むにつれ、様々な分野における後継者不足が発生し、耕作放棄地や、空き地、空き家の増加による地域の生活環境低下だけでなく、中小企業が事業存続できず、地域経済の停滞や活力低下が生じるおそれがある。また、インフラが老朽化し更新需要が高まるものの、財政を負担する住民が減少することにより維持管理や更新ができなくなるなど健全な行政機能を維持する面においても人口減少が影響を及ぼすことが想定される。

上述した課題に対するため、次の事項を基本目標に掲げ、人口減少・少子高齢化に取り組んでまいらる。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 魅力を発信し、人の流れをつくる
- ・基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくる
- ・基本目標4 活力にあふれ、住み続けたいくなるまちをつくる、これを支える人を育て生かす

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たり課税対象所得	3,317千円	3,343千円	基本目標1
イ	観光客消費額	198億円	322億円	基本目標2
イ	小田原駅の年間乗車人員数	1,882万人	1,897万人	基本目標2

	(定期外利用者)			
ウ	待機児童数	17人	0人	基本目標 3
エ	人口の社会増減	▲148人	0人	基本目標 4
エ	おだわら市民学校修了生の 担い手実践活動人数	0人	90人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小田原市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 魅力を発信し、人の流れをつくる事業

ウ 子どもを産み育てやすい環境をつくる事業

エ 活力にあふれ、住み続けたいくなるまちをつくる、これを支える人を育て
生かす事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

起業家支援、中小企業の経営支援、企業の誘致等、公民連携のもと、新
たな雇用が生み出されるのみならず、雇用の質を高める事業。

【具体的な事業】

- ・ 中小企業振興事業
- ・ 起業家支援事業
- ・ 企業誘致促進事業 等

イ 魅力を発信し、人の流れをつくる事業

移住の促進と関係人口の創出、戦略的な観光の振興等、市外から本市へ

の人の流れが生まれることを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 広報活動事業
- ・ 観光客回遊性向上事業
- ・ 観光情報発信事業 等

ウ 子どもを産み育てやすい環境をつくる事業

安心して子どもを産める環境の整備、保育の量の拡充及び質の向上、地域の教育支援等、出産から青壮年期まで切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努める事業。

【具体的な事業】

- ・ 母子保健啓発事業
- ・ 子どもの居場所づくり推進事業 等

エ 活力にあふれ、住み続けたいまちをつくる、これを支える人を育て生かす事業

商店街の活性化の促進、市民協働の推進、コンパクトで利便性の高いまちづくりの推進等、まちづくりの担い手となる人材を育成し、地域の課題解決と活性化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域コミュニティ推進事業
- ・ 再生可能エネルギー利用等促進事業 等

※ なお、詳細は第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,900,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5～7月にかけて外部有識者による効果検証を実施し、検証後速やかに小田原市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで